

経営発展計画

整理番号	
都道府県名	
市町村名	

1 申請者

ふりがな 氏名(代表者名)		☐ 男性 ☐ 女性	ふりがな 住 所	〒															
ふりがな 法人名		法人番号 (13桁)														年齢	年 月 日生まれ	継承時点: 歳	
連絡先	電話番号:												メールアドレス:						

2 経営概要

農地中間管理機構から貸借権等の設定を受けている ☐

営農類型	☐ 水田作 ☐ 畑作 ☐ 露地野菜 ☐ 施設野菜 ☐ 果樹 ☐ 露地花き ☐ 施設花き ☐ 酪農 ☐ 繁殖牛 ☐ 肥育牛 ☐ 養豚 ☐ 採卵養鶏 ☐ 食肉鶏 ☐ その他 ()																	
経営面積 飼養頭羽数	【作目】 , a (品種名:)、 , a (品種名:) , a (品種名:)、 , a (品種名:) , a (品種名:)、 , a (品種名:) 【飼養頭羽数】 頭・羽 (品種名:)、 頭・羽 (品種名:)																	
従業員数等	役員数	人 (うち女性 人)				常時雇用者数	人 (うち女性 人)											
	臨時雇用者数	人				女性が部門責任者である ☐	環境配慮 ☐											
農業所得	円										☐ 課税事業者 ☐ 免税・簡易課税事業者等							
経営方針																		

3 経営継承の概要

(1) 先代事業者・先代経営者

ふりがな 氏名(代表者名)		☐ 男性 ☐ 女性	ふりがな 住 所	〒														
ふりがな 法人名		法人番号 (13桁)														年齢	年 月 日生まれ	継承時点: 歳

(2) 継承した資産等の概要

経営継承年月日 年 月 日

資産区分	継承方法		備 考														
農地等																	
機械																	
施設																	

4 経営発展の取組

取組区分	①法人化 ②新たな品種・部門等の導入 ③認証取得 ④データ活用経営 ⑤就業規則の策定 ⑥経営管理の高度化 ⑦就業環境の改善 ⑧外部研修の受講 ⑨販路開拓 ⑩新商品開発 ⑪省力化・業務の効率化、品質の向上 ⑫規格等の改善 ⑬防災・減災の導入																		
取組内容	【具体的な取組内容】																		
	区分番号	区分別の取組内容										経費(円)				経費内訳			
経費(事業費)合計												0円		補助対象経費合計				0円	

5 成果目標の設定

(1)付加価値額の向上

項 目	経営継承時	1年度目 (事業実施年度)	2年度目	3年度目 (目標年度)	経営継承時から 目標年度までの 増減率(%)
ア 1経営体当たりの付加価値額	(万円)				
イ 就業者1人当たりの付加価値額	(万円)				

(2)地域貢献

項 目	現状	1年度目 (事業実施年度)	2年度目	3年度目 (目標年度)	現状から 目標年度までの 増減率(%) / 数(人)
ア 経営面積、飼養頭羽数の拡大	(a、頭、羽)				
イ 常時雇用者数の増加	(人)				

6 地域貢献に関する特徴的な取組

令和6年度経営継承・発展支援事業の申請に係る宣誓事項

令和6年度経営継承・発展支援事業の申請に当たって以下の事項について宣誓します。

補助対象者の要件を満たしています。	☐
本計画及び添付書類の記載事項について事実と相違がありません。	☐
以下の①から④までのいずれにも該当しません。 ① 法人等(個人又は法人をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)である、又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である。 ② 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。 ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。 ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと社会的に非難されるべき関係を有している。	☐
既に本事業の採択・交付決定を受けていません。	☐
国、事業実施主体、市町村が求める本事業に係る調査等に協力します。	☐
本誓約に反したことにより、事業の不採択、採択の取消及び補助金の返還等を受けることとなっても、一切異議申し立てはいたしません。また、補助金の返還が生じた際には、指定期日までに返還いたします。	☐

(注) 1 内容を確認の上、上記右欄のボックス全てにチェックを入れてください。
2 本誓約に反していることが判明した場合は、事業不採択、交付決定の取消し又は補助金返還の対象となります。

個人情報の取扱い

本事業の実施に当たり、本申請に係る個人情報(氏名等)について、国、都道府県、市町村、事業実施主体、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第11条の11に規定する農業経営・就農支援センターに提供することに同意します。(ご同意いただけない場合は、取組内容等が確認できないため、本事業の実施ができない場合があります。)	☐
---	--------------------------